

平成27年度行政事業レビューシート ( 厚生労働省 )

事業名	結核患者療養諸費・結核医療費補助金・結核医療費負担金			担当部局	健康局			作成責任者	
事業開始年度	平成19年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	結核感染症課			結核感染症課長 井上 肇	
会計区分	一般会計			政策・施策名	I-5-1 感染症の発生・まん延の防止を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第61条第2項、第62条第1項 沖縄の復帰に伴う厚生省関係法令の特別措置に関する政令			関係する計画、通知等	沖縄復帰対策第三次要綱 (昭和46年9月3日閣議決定)				
主要政策・施策				主要経費	社会保障				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	都道府県、政令市及び特別区が行う結核の患者に対する医療に要する費用の一部を補助することにより、結核の予防及び結核患者に対する適正な医療の普及を図り、もって公衆衛生の向上及び増進を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症法第37条の2に基づく都道府県、政令市及び特別区が行う結核の一般患者に対する医療に要する費用の一部を負担する。(補助率1/2)</li> <li>・感染症法第19条及び第20条に基づく都道府県、政令市及び特別区が行う入院勧告・措置に係る結核患者に対する医療に要する費用の一部を負担する。(補助率3/4)</li> <li>・沖縄県の県外委託治療患者に要する渡航費、日用品等について補助を行う。(補助率10/10)</li> </ul>								
実施方法	補助、負担								
予算額・執行額 (単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求			
	予算の状況	当初予算	3,123	3,034	3,604	3,748			
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計	3,123	3,034	3,604	3,748	0			
	執行額	3,114	3,034	3,604					
執行率(%)	100%	100%	100%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度	
	結核罹患率(対人口10万人当たり10人以下)	結核罹患患者数(対人口10万人あたり)	成果実績	人	16.7	16.1	集計中		
			目標値	人	10	10	10	10	
			達成度	%	59.9%	62.1%	集計中		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	医療費支給件数(件)	活動実績	件	291,370	281,577	269,797			
		当初見込み	件	281,570	291,370	281,577	269,797		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込		
	X/Y	単位当たりコスト	千円/件	11	11	13	14		
	X:「医療費執行額(千円)」 Y:「医療費支給件数(件)」	計算式	X/Y	3,114,000/291,370	3,034,000/281,577	3,604,000/269,797	3,748,000/269,797		
平成27・28年度予算内 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由					
	結核患者療養諸費	0							
	結核医療費補助金	311							
	結核医療費負担金	3,437							
	計	3,748	0						

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	結核患者に対する良質かつ適切な医療の提供を確保することにより、結核のまん延を防止し、公衆衛生の向上及び増進を図ることが必要であり、国民のニーズは高い。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	結核患者に対する良質かつ適切な医療を確保し、結核のまん延防止を図るためには、広域的な対応が必要であることから、国が行うべき事業である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	結核のまん延防止のためには、全ての結核患者に対し、適正な医療を提供することが不可欠であるため、優先度が高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	公費負担対象の経費のみ計上しており、コストの水準は妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	公費負担対象経費は結核の治療に必要な経費に限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	結核罹患率は、平成24年度は16.7、平成25年度は16.1、(平成26年度は集計中)となっており、目標値の10.0に向け、順調に低下している。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	当初見込みに近い活動実績となっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	本事業は、感染症法に基づき、結核患者の医療費を負担する事業であり、結核患者に対する適正な医療を確保することにより、結核のまん延を予防することを目的とする事業である。 成果として、罹患率は、毎年低下している状況である。 なお、公費負担医療の内容については、真に結核の治療に必要なものに限られており、毎年適正に執行されている。今後も引き続き必要な予算を確保し、事業を継続していく必要がある。			
	改善の方向性	引き続き、本事業に基づき結核患者に対する医療が適切に行われることにより、公衆衛生の向上及び増進を図る。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度		平成23年度	108	平成24年度	84
平成25年度	95	平成26年度	105		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

【厚生労働省(3,604百万円)】

結核患者に対する医療に要する経費の一部を負担。  
(負担金:3/4、補助金:1/2)

法律補助

A. 都道府県、政令市、特別区(3,034百万円)

国からの負担(補助)金と合わせて、結核患者の医療に関する公費負担事務を実施。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.大阪市			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
医療費	結核患者に対する入院勧告・措置に伴う医療に要する経費	372			
医療費	結核の通院患者に対する医療に要する経費	51			
計		423	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪市	結核のまん延防止のため、結核患者に対する通院及び入院に必要な医療費を負担する。	424	-	-
2	大阪府	同上	145	-	-
3	埼玉県	同上	131	-	-
4	名古屋市	同上	126	-	-
5	横浜市	同上	117	-	-
6	千葉県	同上	113	-	-
7	愛知県	同上	105	-	-
8	東京都	同上	100	-	-
9	兵庫県	同上	73	-	-
10	神戸市	同上	67	-	-